

令和4年度 モニタリング評価表

モニタリング評価表

施設名 浦安市運動公園

指定管理者名 (公財) うらやす財団

令和5年 5月 12日

	営業日数 ※1	利用者数				収入額(指定管理料を除く)		
		個人	団体	利用者	達成率	施設利用料 (利用料金収入)	他収入 (自主事業収入等)	計
今年度	360日	214,188人	296,885人	511,073人	前年比 164,176人 47.33%増	円	円	円
前年度	344日	143,631人	203,266人	346,897人	— %	円	円	円

※1 休場(休館)日が無い屋外施設の営業日数

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
総 則 事 項	1	設置目的の達成	・施設を最大限活用し、施設の設置目的に沿った成果を得られている。	<u>3</u>	<u>3</u>	<p>(指定管理者)</p> <p>市と連携をさせていただき、市認可こども園、幼稚園、保育園を対象に総合体育館、屋内水泳プール、キッズスポーツルーム、陸上競技場に市のバスで来園いただいて、財団が持つ運動指導のノウハウと施設の特性を活用した運動プログラム「おいでよ！運動公園」を8月から開始し、295回の実施で延べ4,528人の子ども達の利用がありました。</p> <p>(施設所管課)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の対策を講じる中で新規事業を企画し、市内在園の子どもたちの健康増進に繋げる取り組みが実施できたことは評価いたします。</p>
総 則 事 項	2	業務従事者の要件等	<p>・業務執行体制（各業務・作業責任者等）が明確になっている。</p> <p>・従事者の変更があった場合は速やかに市に報告している。</p>	<u>2</u>	<u>2</u>	<p>(指定管理者)</p> <p>(施設所管課)</p>

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
総 則 事 項	3	報告書提出	<ul style="list-style-type: none"> ・法令等で定められた書類が提出されている。 ・年度当初に業務計画書、収支予算書が提出されている。 ・年度末に事業報告書、収支決算書が提出されている。 ・報告書の内容に不備は無い。 	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)
総 則 事 項	4	意思疎通	<ul style="list-style-type: none"> ・市と指定管理者との間で適宜十分な連絡、打合せがなされている。 	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)
総 則 事 項	5	広報関係	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内の案内表示等が適切になされている。 ・パンフレット類が整備されている ・ホームページが見易く、適宜更新されている。 	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)
総 則 事 項	6	職員の接客	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の服装やマナー、言葉遣いは適切である。 ・利用者への案内や説明は適切に行われている。 	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
維持 管理 事項	7	各種管理記録 等の整備・保 管	<ul style="list-style-type: none"> ・各種業務計画書、点検記録が適切に整備、保管されている。 ・施設の修繕、事故等の履歴が整備、保管されている。 ・業務日誌等の報告書が整備、保管されている。 ・加入している保険を市に報告している（傷害保険等。） 	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)
維持 管理 事項	8	取扱説明 法定点検 定期点検 修理	<ul style="list-style-type: none"> ・機器等の取扱説明書が適切に整備・保管されている。 ・法定保守点検は点検内容、時期等が法令基準に基づいて実施され、選任資格者の責任によって計画・実施されている。 ・点検によって異常が認められる場合は、速やかに修繕、交換、分解整備、調整等を行っている。 ・不都合が生じた場合の報告を適切に行い、修理、更新が必要な場合は原因等を含めて速やかに報告している。 ・修繕工事は適切に行われ、市に報告している。 	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
維持 管理 事項	9	清掃	・施設内の清掃が、適切に行われている。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)
維持 管理 事項	10	計画書等 鍵管理 防災	・業務が計画書に基づいて実施されている。 ・不審者に対するの適宜質問、警察へ通報する等マニュアルを作成している。 ・マスターキー等は、適切に管理されている。 ・防災マニュアルが作成されている。 ・災害時の職員配備体制が明確になっている。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)
維持 管理 事項	11	樹木管理 花壇管理	・植栽の手入れが行き届いており、適切に管理されている。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
運 営 関 連 事 項	12	非常時・緊急 時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態発生時の対処マニュアルが整備、保管されている。 ・緊急事態発生時や危険が予測された場合、直ちに措置を講じ市に報告した。 	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)
運 営 関 連 事 項	13	個人情報保護	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者等の個人情報を保護するための対策が適切に実施されている。 	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)
運 営 関 連 事 項	14	業務関連情報の共有化	<ul style="list-style-type: none"> ・職員間で情報を共有化する機会が設けられている。 ・ヒヤリハット事例などが施設内で共有化されている。 	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)
運 営 事 項	15	機器管理、システム管理	<ul style="list-style-type: none"> ・研修を実施している。 ・更新・変更は常になされている。 ・トラブルが起きた場合、適切に処置している。 	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
運 営 事 項	16	管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が安全に快適に使用できている。 ・利用者からのクレーム対応は適切に行った。 ・利用者アンケート等の結果から、施設利用者の満足が高い。 	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)
運 営 事 項	17	平等利用の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が限定されない場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されている。 ・利用者が限定される場合、利用者の選定が公平に行われている。 	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)
運 営 事 項	18	職員体制	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理運営にあたる人員の配置は合理的である。 ・職員の資質・能力向上を図る取組みがなされている。 	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)
運 営 事 項	19	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画に基づいた事業が実施されている。 ・施設の設置目的に沿った、自主事業が実施されている。 	<u>3</u>	<u>3</u>	(指定管理者) 「みるスポーツ」としてバスケットボール女子日本リーグの試合を招致・開催し、3月4日（土）・5日（日）の2日間で2,727人の方にオリンピックで活躍した選手や浦安出身の選手のトップレベルのプレーを観戦いただいた。 (施設所管課) 市の生涯スポーツの基本施策に則り「みるスポーツ」を活用することで市民へのスポーツの関心を喚起するこ

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
						とができたことは評価いたします。

○総評（総合的に判断した管理運営に関する評価・コメント）

・指定管理者

令和4年度は、開館・開場日数は対前年比16日増の360日となりました。利用者数は対前年比164,176人・47.33%増の511,073人となり、このうち個人が前年比70,557人・49.12%増の214,188人、団体が同93,619人・46.06%増の296,885人となりました。利用者増の主な要因として、令和4年度は4月29日以降、施設休止や市内者限定等の制限なく開館・開場できたことや、新型コロナウイルス感染症に係る国や市の指針変更による行動制限緩和に伴い市民の意識が変化し、運動習慣の回復や運動を始める方が増加してきたことによるものと推測しています。

スポーツ事業につきましては、「幼児」「高齢者」「日頃スポーツに接する機会の少ない方」を重点対象として取り組み、幼児向け事業では浦安市様と連携して「おいでよ！運動公園」を8月に開始したほか、運動体験イベント「あつまれ！うんどう公園」を開催して幼児期の運動継続の機会ときっかけを提供しました。高齢者向け事業では、健康づくりや健康寿命の延伸を目的に、公園機能を活用した「ウォーキング講座」や「筋力維持・向上講座」「筋力測定会」等を開催して、高齢者の運動や健康への意識向上を図りました。日頃スポーツに接する機会の少ない方向けに、公園広場を活用した「おはよう体操」を5月に再開して延べ3,059人の方に参加いただいたほか、遊びの要素を取り入れたウォーキング、各種の運動プログラムが体験できるイベントを開催するなど、気軽に運動参加ができる事業を実施しました。

インクルーシブスポーツの取り組みとして、ボッチャ教室を開催したほか、イベント開催時のプログラムに取り入れ、更に浦安市様のご了解をいただいて体育館内にボッチャスペースを常設するなど、気軽にボッチャが体験できる機会を設けました。

「みるスポーツ」として招致したバスケットボール女子日本リーグ浦安大会は、東京オリンピックで活躍した選手と、浦安出身の選手が所属するチームの対戦での開催となり、多くの市民にトップレベルのプレーの観戦いただきました。併せて、エキシビジョンとしてトップ選手が使用するコートを用いて市内小中学生による選抜戦を開催し、出場選手や所属するチームの子ども達にトップゲームの体験機会を提供しました。

公園の維持管理につきましては、今年度よりクリーンスタッフを雇用して年間を通じて適宜園内の巡回、清掃、芝生管理や除草を行ったほか、市の了解をいただいたうえで指定管理料の余剰金を活用して野球場周り整地や軟式野球場の外周フェンス等の修繕を実施し、さらに財団の自主財源でグラウンドゴルフ場の整備や広場向けに放送設備（スピーカー）を増設するなど、公園の利用環境と機能の維持・改善に積極的に取り組みました。

・施設管理課

令和4年度では新型コロナウイルス感染症に係る行動制限緩和に伴い、市民のスポーツ需要も高まりコロナ禍以前の活気が戻りつつありますが、その中で依然として管理者側の感染対策を講じた運営には苦勞されたことと推察いたします。

年間を通して幼児から高齢者まで世代に合わせた各事業を展開し、運動の機会を提供する取り組みや、昨年度行ったインクルーシブスポーツに繋がる研修から、今年度関連するイベント実施へと至ったことについては評価いたします。

令和5年度5月より新型コロナウイルス感染症が5類移行することもあり、さらなる運動需要の高まり・利用者の増加が見込まれます。今後も新規事業の展開や運営における工夫を期待いたします。